

# 淀川水系流域委員会 第14回琵琶湖部会

## 議事録 (確定版)

この議事録は発言者全員に確認の手続きを行った上で確定版としていますが、以下の方につきましてはご本人未確認の文章となっております(詳しくは最終頁をご覧ください)。

井上委員(琵琶湖部会)

川那部委員(委員会・琵琶湖部会長)

日時：平成14年6月4日(日)16:00~18:15

場所：ホテルプリオール

庶務 (三菱総合研究所 新田)

皆さま、大変お疲れさまです。只今から、第 14 回琵琶湖部会の後半の会議を始めさせて頂きたいと思います。

16 時から 18 時の 2 時間を予定しております。最初に一般の方々との意見交換、それから休憩を挟み、河川管理者からの質問等の対応についての会議をさせて頂きたいと思っております。

お疲れのところ恐縮ですが、川那部部会長、よろしく願いいたします。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

それでは始めさせて頂きます。たくさんの方においで頂きまして、本当にありがとうございます。

本日の現地視察については、後半の会議でということにさせて頂き、前半は一般の方々のご意見を承って、質問や討論をするということにしたいと思っております。

本日は 1 人 10 分程度でお願いしたいと存じます。その後、ご質問を申し上げたり、少し討論をさせて頂いたりすることになると思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、北村さんからお願いしたいと思っております。北村さんは高月町の町長でいらっしゃいます。どうぞよろしく願いいたします。

意見発表者 (北村又郎 高月町長)

高月町長の北村です。高時川治水対策協議会の会長をさせて頂いております。

本日は、全く打ち合わせはいたしておりませんので、私の立場上のお話よりも、私が今まで経験してきたことをお話させて頂きたいと思っております。

最近では洪水というものから少し遠ざかっていますが、私たちが子供の頃には、大変な大雨が降りました。7 月頃には「そら、水だ」ということで、早鐘がガーンガーンと鳴ったものです。私は高月の出身ですが、古いお宅では玄関へ入りますと土間のところに必ず水の筋がついています。浸水して泥汁をかぶれば、この状態になるわけです。そして、その後は大変な苦勞をして、畳を上げて縁の下を乾かします。これをたびたび経験すれば、今の人たちでしたら、恐らく自分の家を取っ払って都会へ行ってしまいかねません。この地域は、これまでにこのようなことを繰り返し経験してきています。

これは古老から聞かされている話ですが、浸水被害のあった現場へ行くと、一升瓶にいっぱい種油を入れて対岸へ渡れたら自分のところは助かったということでした。本当に厳しい状況です。夜中に濁流のところを、川の橋の上を渡って一升瓶を持っていったら恐らく殺されてしまうと思っております。これを持って行って向こうへ渡ったら自分のところの村は助かったと、こんな語り伝えをしております。それで、水が来たということで、若い者は子供たちや年寄り置いて全部河原へ行っているわけです。そうすると、村の中は年寄りと女で守っているという状況です。その悲痛な叫び声というのは、私たちの子供の頃にはいろいろな形で聞かされてまいりました。

こうした氾濫が高時川では約 400 回あったということです。1 年間に 2、3 回の洪水を経

験してきたということです。そのたびに畑が駄目になる、田んぼに砂が入る、家が駄目になるといった大きな被害をこうむりながら今日まで来たわけです。

その一方で、水害の後には水不足が待っています。この辺は米作地帯で、今この高時川沿川で約 5 万反近くの田んぼが養われています。この水が一気に溢れ出てしまった後には全く水がないということになります。

下流の木之本町と高月町の境に井明神橋があるのですが、現在はここに合同堰堤がつけられております。ここは分水の箇所なのですが、昭和 22 年までは具体的に縦の状況で分水されていきました。上流で水が取れるところ、下流で水が取れないところ、これは戦国時代からの力関係もこの水の水利権の中には入っています。そのため、途中で力の関係で井が上へ行ったということです。上の井を落とさせて頂いて、下の者が湧水の時にしばらくでも水がもらえる、井落としという合法的な水げんかがあったのは非常に有名ですのでご存じの方もいらっしゃると思いますが、最後の井落としは昭和 14 年 7 月に行われました。当時、私は満 5 歳でしたが、たまたま見に連れていってもらいました。その状況をお伝えしたいと思います。村人たちは白装束に縄帯という衣装で川へ上がります。そして、必ず水をかけて相手を牽制しながら作業を行います。しばをぬぐって水が流れてきます。その水が流れてきたら抜いてしまって、その人たちが帰ってしまったらもう一度封をするという手順です。その間だけが水が流れます。これには警察も出て、非常に厳しい井落としでした。それで、水しかかけてはいけないという前提ですが、私はこの目で見たのですけども、警察の真っ白い服に万年筆を挿しておられましたが、グリーンのかなができたので、多分、石が投げられたのではないかと思います。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

どうもありがとうございました。まことに申し訳ありませんが、時間がありませんので終わって頂きたいと思います。申し訳ありません。

それでは、是洞さん、どうぞよろしく願いいたします。是洞さんは余呉町の助役でいらっしゃいます。

意見発表者（是洞尚武 余呉町助役）

余呉町助役の是洞です。あいにく町長は公務のため出かけておりますので、かわりまして地元行政として若干意見を申し上げたいと思います。

現在、ダム事業の促進を機会あるごとに国、県、或いは企業に要請しているところです。

建設省からダム計画の話が正式にあった昭和 55 年当時は、まずは調査をさせて欲しいということでした。調査は建設につながるということでしたので、小さな町の将来を方向づける重要かつ深刻な問題であるという認識でした。いち早く行政として担当する窓口を設け、議会の特別委員会と地元のダム対策委員会の三者が一体となって真剣に取り組んできました。

ダム対策には教科書がありません。それぞれの地域の状況が違い、それぞれのダムに特色があります。従って、調査、計画段階、或いは建設中を問わず、全国のダムを視察した

り、講師を招いて勉強したり、数限りない会議をしてきました。ダム対策は経過が重んじられますから、公式の会議は全て会議録をとってきました。そういった積み重ねがあって今日に至っているという認識であり、それが事業推進のために信頼関係の上で大切だと思っています。

今日、現地視察をされ、いろいろな立場の方からお話を聴かれたことと思います。何しろ長い歩みでしたので、これまでの経緯を簡略に説明するのはとても乱暴なことであるにご理解頂きたいと思っています。

一つの転機は、先ほど申し上げた研修会でした。我々が好むと好まざるとにかかわらず、国が一たん「ここでダムを」と白羽の矢を立てれば、何年かかるかが、必ず計画通りつくられるということを研修会で聞いて、ダム対策の考えが変わりました。ダム建設が避けられないのであれば、巨大な構造物としてではなく、生活再建ができる十分な水没者対策と悔いのないまちづくりが図られるよう、国や県へ要請していこうと考えたわけです。

といいますのも、私ども余呉町は昭和 29 年に 3 つの村が合併されましたが、人口の減少が続き、過疎が進行しています。そして、西日本唯一の特別豪雪の地域指定がされています。財政力も脆弱です。全国的にはまだまだ恵まれているとはいえ、滋賀県下では、気候なり産業なり文化を初めとした悩みを抱えていました。

次に水没者対策です。ダム計画による水没集落は 6 集落です。この地域は、町内でも特に雪や洪水による被害等の自然が厳しいところです。自然の厳しさに加え、農地は少なく、炭も売れなくなって、暮らしが大変であることから、それこそ悲壮な決意で昭和 44 年から続けて 3 つの集落が当時全国的にも珍しい集団移住をしています。移住資金は国からおり、町も移住先の確保、就職のあっせんをしました。残る 3 つの集落も移住をという思いがありましたが、ダム計画が持ち上がったこともあり、また町の働きかけもありまして、ダムによって移住をということが大きかったと思っています。

生活再建と一口に言っても、里が消えていく人々の心情はなかなか理解できるものではありません。できることは、水没移住者の方々の不安を解消するためにも、移転先において従来以上の生活が安心して営めるように代替地の確保をし、そこに施設・設備計画をしていくことです。もちろん、実施計画調査の申し入れがあった時には、ダム下流の 4 集落と上流の 1 集落ではダムに猛反対されました。町は水特法の地域指定を受け、これらの地域を地域整備計画の中で何とか活性化を図るということで説得もし、それぞれの利害はありますが、お互いの立場を理解し合いながらダム事業に対応していこうと組織が一本化され、運命共同体として様々な要望をまとめ上げられ、この要望に満足のいく回答が得られるなら調査を受け入れるという条件闘争に転換されました。

くどいようですが、町としては、ダム対策委員会を主体として、議会の水源地対策特別委員会を初め、県の助言を得ながら、たび重なる検討・協議を加え、数多くの説明会等を持ち、鋭意取り組んできました。今日までの歳月を振り返ると、幾多の紆余曲折を経てきましたが、水没地の移住者の多くは町内にとどまり、新しい生活が始まって 10 年近くになります。水源地対策特別補助の地域整備計画に基づく事業も、住民にとって身近な事業はほぼできました。道路整備も進んでいます。本来ですと既にダムが完成している時期です

が、遅れていることはまことに残念に思っております。ダム本来の機能である治水、利水上の役割はもとより、自然豊かな水源地が地元住民と訪れる人々に親しまれ、愛され、憩いの場となるよう願って、町は上下流の交流のための事業なり施設整備を進めてきたからです。

最後に、今、公共事業について様々な議論がされており、ダムは逆風の中にあります。しかし、世の中が変わったとはいえ、「今になって私のところのダムが何で」と言いたい気持ちです。町は一大国家プロジェクト事業を理解し、協力してきました。予備調査から 34 年、調査受け入れから 18 年、一日も早いダムの完成を強く望んでいるところです。このことは、水没者を初め、水源地や町に対する責務ではないかとさえ思っています。以上です。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

どうもありがとうございました。

それでは、三國さんからお願いをいたします。三國さんは、丹生ダム対策委員会の委員長をされています。どうぞよろしくお願いします。

意見発表者（三國昌弘 丹生ダム対策委員会 委員長）

丹生ダム対策委員会の三國です。私は、地元の丹生ダム対策委員としてダム事業について意見を申し上げたいと思います。

ダム問題が初めて地元で説明されましたのは昭和 55 年ですが、以来現在までに 22 年が経過しています。私は最初から丹生ダム対策委員会に参画しています。丹生ダム対策委員会は、ダムサイトから上流の水没地区、小原、田戸、奥川並、鷲見、尾羽梨、針川の 6 集落を上流部会、ダムサイトから下流の下丹生、上丹生、摺墨、菅並の 4 集落を下流部会、水没より上流の残存地区、中河内、半明の 2 地区を中河内部会として対応してきました。

昭和 58 年 4 月、「実地調査受け入れやむを得ず」という方向が決定するまで、上流、下流の意見が必ずしも一致していたわけではありません。上流部会では、午前中の水没住民の意見にもありましたが、社会・経済情勢の変化に伴い、山奥での生活ができなくなっていること、特に冬期の雪深い山里での生活は皆さまの想像をはるかに超えた厳しい状態でした。しかし、個人の力では移転することもできず、ダム事業に協力することで移転し、生活再建を図りたいとの思いがありました。一方、下流部会の住民は、危険なダムをつくってもらっては困るという反対意見でした。

2 年あまり、上流、下流の意見対立が続きましたが、「実地調査受け入れやむを得ず」という方向を決定してからは、ダム対策委員会を中心に、上流、下流、中河内部会が一丸となって対応してきました。基本協定に調印し、ダム予定地や工事用道路の買収、水没関係住民の生活再建も完了し、ダム工事にも着工、工事用道路等の建設、地域整備事業の実施等、着々と整備が進んでいます。まことに厳しい社会・経済情勢の中、思うように予算配分が受けられないと聞いていますが、我々としては計画どおりのダム工事が一日も早く完成することを願っているところです。

余呉町内でも、丹生地区や中河内地区は生活環境の整備が遅れていた地区です。昔は炭

焼き等の森林業で生計を立てていましたが、高度経済成長の波は山奥まで押し寄せ、国民の生活様式の転換により、もはや森林業では生計は立てられず、若者は都会志向により地元に残らず、年配者ばかりの生活は本当に大変なものでした。現在の経済情勢は極めて悪く、景気回復のめどさえ立たない状況ですが、私たちは丹生ダムの完成及び周辺施設の整備により、多くの人々が集い、自然を愛し、ダムを愛し、そして地域住民はダムとともに生きる方策を真剣に論じなければならないと思っていますところでは。

聞くところによると、この琵琶湖部会では丹生ダムの見直し論が活発なようです。地元の実情や歴史的経過をご存じない方々の意見はいたし方ないと思いますが、ダム不要論まで出てくると聞く時、ダムという国家プロジェクトに協力し、祖先からの墳墓の地を明け渡した住民の感情を踏みにじられたもので、まことに残念、ふんまんやる方なしという気持ちでいっぱいです。こうした感情を皆さまはご理解できるでしょうか。

人の手が入らない自然をほっておけば、ますます荒廃していきます。ダムをつくった後の自然の保管理を論じることこそ必要ではありませんか。丹生ダムでは平成 6 年度に丹生ダム周辺環境整備検討委員会を設置され、周辺を丹生ダム自然公園と位置付け、環境にやさしいダムについて種々検討されています。私もその一員として参画させてもらっています。

人間が山奥では住めない社会情勢は先ほど申し上げましたが、動物の世界でも同じことが起こっています。私の住んでいるところは下流部会の下丹生ですが、一昔前までは山すそまで作物ができました。しかし、最近は人家の近くまで猿やイノシシが出てきて作物を荒らし、農地が荒れてきています。集落の周囲に動物誘導さくを張りめぐらし、高圧電流を流す工事を本年度から行います。人間がおりの中で生活しなければならない現実を皆さまは知っておられるのでしょうか。人間の気配のないところでは動物も住めないのです。ダムが立派に完成し、観光客や各種の施設で遊ぶ人、水辺を散策する人が増えてくれば、動物もまた山へ帰っていくことでしょう。

琵琶湖部会の資料を見せてもらっていると、これまで環境問題ばかりが論議されているように思います。委員の選出に偏りがあるのでありませんか。丹生ダムは堤高 145m、総貯水量 1 億 5,000 万トンの大型ダムです。このダムを計画どおり実施することを前提に、ダムを利用しながら環境を保全する方策を論じて頂くことを提言し、私の意見といたします。ありがとうございました。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

ありがとうございました。

それでは、お三人のご意見について何か委員の方からご質問、或いはご意見等々ありますか。

嘉田委員（委員会・琵琶湖部会）

高月町の北村さんにお伺いします。

洪水と濁水で大変ご苦労されたということは私もいろいろ伺っているのですが、そ

のような苦労したことを今若い人たちはどれくらいご存じでしょうか。また、次に洪水や濁水等が起こる危険性があることに対して、地域にはどれくらい備えがあるでしょうか。その辺りの実態を教えてくださいたいと思います。

意見発表者（北村又郎 高月町長）

危機感の関係者以外は薄くなっていると思います。非常に残念なことです。

私たちは高時川の伏流水で生活をしているわけです。濁水になればこの伏流水がなくなり、水の多い時には洪水で困るという状況です。今現在、琵琶湖の水を余呉湖へ上げて農業用水として流しています。これは、人工の水で琵琶湖を汚しているのではないかという危機感を持っています。

村上委員（琵琶湖部会）

北村さんにひとつ伺いたいします。

先ほど、もともと水争いが大変だった地域で、昭和14年以降から井落としをしなくてよくなったというお話がありました。その要因は何だったのでしょうか、教えてくださいませんか。要因の1つは合同井堰、それからもう1つは余呉からの導水だと思いましたが、そう認識しておいてよいのかどうか、確認したいのです。

意見発表者（北村又郎 高月町長）

昭和14年以後に水争いがなくなったということは、それまで、せきとめをしている井が縦にずっと並んでいましたが、これを横一列にして合理的な分水にしようという運動が始まって以来、皆さまの水に対する争いの心も変わってきたということです。そういった新しい土木によって解消をしていこうという機運が生まれてきたと思います。それで、新しい井が22年に完成しているのですが、実はその前からかなりの程度でき上がっていたので、水争いの必要がなくなったということです。

川端委員（琵琶湖部会）

是洞さんにお伺いいたします。

ダム建設は近畿の水がめのためのみではなくて、地域の生活基盤をつくるためにも必要だというお話だったと思います。具体的に生活基盤をつくっていく時のプランをお聞かせ願いたいと思います。

意見発表者（是洞尚武 余呉町助役）

やはり上下流の交流が大事だと思っていますし、その交流人口というものが大事な要素であると思います。町は国の援助等を得ながら、例えばウッディパル余呉、茶わん祭の館、ダム直下である妙理の里といった事業を早くから進めてきました。これらはダム完成にあわせてやってきたのです。ですから、ダム建設が遅れているのが非常に残念であると思っています。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

他にはいかがでしょうか。

それでは、傍聴されている皆さまの中にもご意見のある方がおられましたら、挙手をお願いできますでしょうか。大変申し訳ありませんが、発言時間は 3 分程度でお願いしたいと存じます。

意見発表者 (橋本)

私は地元の県会議員の橋本です。

地元では、皆さま方以上にダムについて真剣に夜を明かして議論をして、結論を導き出したわけです。余呉町の助役がおっしゃったように、我々は単なるダムだけではなくて、まちづくりの核としてダムをとらえて、地域づくりに努力を続けている最中です。

自然環境の重要性について委員の皆さまは発言されていますが、自然というものは人の手を入れなければ荒廃していくだけです。三國さんがおっしゃったように、天然記念物のカモシカが増えて、我々の生活にどんな邪魔をしているか。他にも、猿、イノシシ、熊がどれだけ増えているか。皆さま方にとっては大事な研究材料でしょうが、私たちにとっては生活を脅かす害獣です。県はたくさんの金を使って、アニマル柵等の柵をつくって我々の暮らしを防御しているのが現状です。これらの動物が我々の暮らしの中でどう共生していくか、大変な問題だろうと私は思っています。

このダムの予算の増額と早期完成を我々は願っています。今日の会議がどういう趣旨なのかわかりませんが、私たちにとっては大変迷惑な会議だと思っています。以上です。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

ありがとうございました。他に、どなたかありませんでしょうか。

それでは、委員の皆さま、何かありますでしょうか。

中村委員 (委員会・琵琶湖部会)

高時川の取水口のところに井口弾正の碑があります。その碑文を読むと、大変な時期に投身自殺をして雨ごいをしたことが書いてあります。湖北の水利事業を完成して、そこに事業の碑が立っていますが、それによって非常に農業水利がうまくいくようになったという事です。

私が 15 年程前に井口弾正の碑に連れていってもらい、そこで伺った農業をされている方にお話によると、国営及び県営の湖北の農業水利事業というのは大変だったけれどもそれが完成して以来非常によくなったのだということでした。

その後 15 年の間、北湖の湖底環境の水質を我々研究者はずっと見ているのですが、先ほどのお話ではないですが、水を飯浦から余呉湖に上げて、余呉湖から導水して高時川に出しています。あの水の回り方が北湖の水質に影響を与えているのではないかという気がだんだんし始めているのです。このまま人為的な利水をしていって大丈夫なのかと疑問をも

つようになりました。琵琶湖の立場から考えると、ある段階を超えてしまうと、元の状態になかなか回復できなくなってしまいます。そういうことが起こってしまうと非常に問題だと思っているのです。琵琶湖は100年、1000年という時間軸の中でその環境が推移してきているわけですが、特にこの30年、40年のドラスティックな環境の変化に対して、ダムや水利事業も含めて、地元の皆さまはご議論されているのでしょうか。

意見発表者(北村又郎 高月町長)

議論はしてきています。例えば、地域のご婦人に生活排水に関する問題について議論して頂きました。

私たちが感じていることは、農地の圃場整備によって用排水分離が進んだことも琵琶湖汚染の大きな理由の1つになったのではないかと思います。

もちろん、工業排水、生活排水、農業排水、それぞれが琵琶湖に対して大きな負荷をかけてきたと思いますが、北湖に対してと言われると、工業排水よりも、むしろ生活排水と農業排水が関係していると感じています。私も素人ですが、そういったことについては住民との間で話し合いもし、毎年琵琶湖を見せて頂いて、いろいろ説明を聞いています。そんなことを繰り返しているのですが、下水道の普及、或いは農業排水のみずすまし構想にも協力をしながら、少しでもよくしたいという願いを持っています。

中村委員(委員会・琵琶湖部会)

おっしゃる通り農業水利の問題、特に濁水の問題があると思います。衛星写真を撮ると、塩津浜まで広がっていったりしていますし、それから湖底が滞泥してきていると思います。

我々がもう1点心配していることは、琵琶湖に与えるダムの影響というものがほとんどわかっていないということです。全く影響がないかもわかりませんし、一定の影響が出るかも知れません。いずれにせよ、北湖がこの15年の間に状況が悪化してきているということを考え、もう一度しっかりと確認をした方がよいのではないかと思います。その上で大丈夫だということであれば、その問題に関しては一定の社会的な共通認識ができあがるのです。しかし、今のままダム計画が進んだ場合、50年後、100年後に「あの時どうしてきっちり調査しなかったのか」と問われる可能性があるのではないかと考えます。琵琶湖の状況を考えた時に、例えば3年なり5年なり建設が遅れるとしても、やはりきちっと調査した方がよいと私は思います。地元の方は「一日も早いダム完成を」ということだとは思いますが、その辺りについて、何かご意見が頂ければ非常にありがたいと思っています。

意見発表者(三國昌弘 丹生ダム対策委員会 委員長)

ダム湖の水質については、地元としても懸念をしています。

どうすればよいかはわからないのですが、ダム湖の水は必ずしもよくないということでしたから、水質保全是最初にやっておかなければならないと思います。途中から対策をしようと思ってもできないことです。

つい最近九州のダムにも視察に行ったのですが、その時にも「水質については最初から

対策をしておかなければならない」と助言を頂きました。選択取水以外にも、水質が悪くならないような手段を考えています。ダムの上流を見ると、スキー場があっても集落はないので、人為的に水が汚れるということはないだろうということです。そうすると、自然に水が汚れてしまうのをどう防げばいいかと言うことになるのですが、これについては、現代の技術であれば何とかできるのではないかということです。これからもそういった要望をしていこうと思います。

井上委員（琵琶湖部会）

橋本議員が言われたように、地元の方にとってはこの流域委員会は非常に迷惑な会だと思えます。ですから、淀川水系流域委員会の趣旨を説明した方がよいと思いますが、いかがでしょうか。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

それでは、私から質問しましょう。答えて頂ければありがたいと思います。河川法において、淀川水系流域委員会が必要であると考えられているのか、義務であると考えられているのか。流域委員会は何をすることになっているのかということを含めて、いわゆる「河川管理者」からお答え頂ければと思います。

河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖工事事務所長 兎玉）

河川法に基づいて、現在、淀川水系流域委員会で議論を頂いております。また、地域住民の方のご意見の聴取方法、或いは反映方法についてもこの流域委員会の方でご意見を頂いております。

今後、中間とりまとめを私どもが頂いて、これを尊重した上での河川整備計画の原案を作成し、さらにこの流域委員会で議論を深めて頂くという手続を現在進めているところで

す。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

橋本さんがいらっしゃらないのがまことに残念です。この流域委員会を迷惑だと思っている人もあるかもしれませんが、河川法において、こういった流域委員会をつくって、いろいろものを考え、皆さまのご意見をお聴きする機会を設けなければならないと決められています。法律に基づいてやっておりますので、ご了解を頂きたいと思います。橋本さんは退席されましたが、その点は十分にご了解を頂きたいと存じます。どうぞご連絡をよろしくお願い申し上げます。

嘉田委員（委員会・琵琶湖部会）

余呉町の是洞さん等とも、丹生ダムをどうすれば地域としてよい結果が得られるかかって随分お話をしました。昭和50年代当時、全国を見ても当時の建設省がダム建設計画を中止した例はない。ならばダム建設を受けるしかなということではいわば苦渋の選択をしてき

たと理解しています。最初に反対運動をやっていた人は、すでに 50 歳、60 歳になっています。若い人がいない、このまま反対し続けられない、ダムを受けるしかないという苦渋の選択をなさって今に来てらっしゃるということは重々伺っております。

そのような意味で、この流域委員会では、本当に地域の方たちが何をどう望んでいるのかということを知ることが大事だと思っています。環境というのは暮らしだと思います。ですから、本当にこの地域がこれからの 50 年、100 年、200 年を山と湖と川と田んぼと一緒に暮らしていくための選択を今しなければならぬわけです。

委員の立場から意見を言うのは大変責任の重いことです。ですから、もしかしたらこの委員会が「ダム見直し」となったら、住民にとっては、それは困るという意見も十分あると思います。現在の琵琶湖はどうなっているのかという中村委員の意見、水需要の予測、現在の経済情勢の中で本当に今どれだけダムに対して税金が使えるのか、それから地域社会の将来について、皆さまでわかる範囲の資料等を持ち寄りながら考えるというのが大事だろうと思います。私はそういう立場でこの流域委員会に入っているつもりです。

ですから、単に環境が大事という話ではありません。他の委員の方もそうだと思います。人間がどう生きたらよいかということです。橋本議員が言われたように、都会の立場から見れば生き物が大事だということになるのですが、猿やシカ等の獣害被害で悩んでいらっしゃる地元からすれば、それがのんきな話だということもよくわかります。その辺りのことについては、こういう機会に本音の部分を出して頂き、将来に禍根を残さないような判断をすることが大事だと思っています。

松岡委員（琵琶湖部会）

先ほど、丹生ダムサイトを見てきました。上流部の鷺見地区の川なんですが、コケがたくさん生えていました。人が住んでいない場所でさえ、あれだけ水が変化しています。あんな水をためて本当によい水ができるのだろうかと思います。あれをしっかりと分析して、真剣に考えなければならないと思います。

確かにトンボも飛んでいましたし、魚もいました。それほど神経質にならなくてもよいのかも知れませんが、この機会に調べてみる価値があるのではないかと感じました。

意見発表者（三國昌弘 丹生ダム対策委員会 委員長）

嘉田委員のお話に関してですが、この流域委員会の資料を見ていると、ダムの見直し、ダム不要論が非常に大きな声となってきていると思いました。委員の皆さまがそうだとおっしゃいますが、そういう大きな声が出てくるのが我々としては困るのだということをお願いしたいのです。

最初に 145m の 1 億 5,000 万 t というダム計画があり、それを地元が了解しましたが、私も最下流ですから、最初は絶対反対でした。しかし、先ほど申し上げた事情、情勢によって、受け入れやむを得ないということで、基本計画を調印してダムに同意したわけです。しかし、今さら計画を変えとなると、感情的に納得できませんし、非常に困るわけなのです。今まで一体何のために協力したのかと言いたくなるのも当然だと思います。

そうではなく、ダムはつくって、その上でどういうダムをつくっていくのか、さらにそれをどう自然と調和させていくのか、余呉町の山奥、丹生地区の山奥をどう活性化させていくのか、そういうことを委員の皆さまに考えて頂きたいと思います。

それから、松岡委員のお話ですが、鷺見地区に流れている川の上流には何もありません。自然なのです。自然なのに、コケが生えているとおっしゃいました。それは藻だと思えますが、藻は丹生川全体に生えます。6月、7月、アユの非常に多かった昔は藻が生えませんが、8月の終わりになると藻がだんだんと川に生えてきて、10月頃になると真青になるというのも普通です。私は素人ですからわかりませんが、おそらく汚れているというわけではないのではないかと思います。

松岡委員（琵琶湖部会）

しかし、何かの警告がもしもありません。赤潮や青潮のように、目についてきたということは。

私はもっときれいだらうと想像していました。ですから、異常に映ったということです。調べる気になれば、もう少し具体的に調べられるのではないかと感じました。

寺川委員（委員会・琵琶湖部会）

本日お話し頂いた皆さまのご意見は、ダムを推進すべきということだったと思います。私は環境を守っていかなければ、これからの日本、或いは地球が駄目になってしまうという意見を持っています。

丹生ダムの場合、既に30年ほどの時間がたっており、これまでの経緯は本当に大変だったのだらうと思います。

しかし、この30年の間、世の中は変わりました。例えば琵琶湖の汚れ、川の汚れ、在来魚がいなくなって外来魚が増加した等、そういった自然の悪化が現実としてあるわけです。

そういうことを考えると、本当にダムが必要なのか、或いは地域をこれからよくしていくという時にダムに頼るほかないのか、もっと他に本当にお金が生きた形で地域に還元されていく方法を考えていかなければならないと思います。このままダム計画を推進していくと、恐らくこれまでの経験からすると、やはりダム湖の水は汚れます。その汚れた水をきれいにするのは大変なことなのです。その汚れた水が川を流れて琵琶湖に注ぐということになると、琵琶湖の南湖だけではなく北湖までも汚してしまうおそれがあるのではないかと思います。やはりここでしっかりとこの計画を見直して、本当にこのダムをつくってもよいのだ、ダムが地域をよくするし、川もよくする、琵琶湖にとってもかえってよいというような確信が持てれば、ダムを建設すればよいと思います。

しかし、ダムをつくった結果、こんなはずではなかった、魚はますますとれないようになるし、北湖の方も汚れてきたということになってきた時に、後悔するようなことがないようにしたいのです。例えば治水の問題で言えば、ダムだけではなくて、堤防を強化するといった方法もある意味では考えられるわけですから。

そういう意味では、これから、今日の会のようにいろいろな地元の人のご意見も聞きな

から進めたいと思っています。今回の丹生ダムですと、大阪府の水道用水といった様々なことをもう一度見直しながら、環境も考えていこうということで、この流域委員会も苦労していますので、今後ともご支援をお願いしたいと思います。

意見発表者(三國昌弘 丹生ダム対策委員会 委員長)

私から言わせれば、それは机上論です。ダム以外の地域がよくなるための方策がないから、ダムなのです。いいかげんなことを言ってもらっては困ります。

川那部部会長(委員会・琵琶湖部会)

補足させて頂きたいと思います。琵琶湖部会の中間とりまとめにも書いているように、ダムは地域によって一つ一つ違う内容なのです。ダムについては、一般論ではなく、明らかに地域の特性を踏まえて考えなければならない問題です。従って、中間とりまとめでは、例としては幾つかのダムを出しましたが、丹生ダムといった個別のダムに関する議論はしていません。これからそういった個別の議論を始めるところです。ですから、そういう意味では、特にどういう点が重要であるのか等々について、是非教えて頂きたいと思います。また、流域委員会もいろいろと考えていく必要があるのではないかと思います。

先ほど、どなたかが自然環境の問題が大変多いとおっしゃいましたが、自然環境等というものは一切考えないという立場に立っても、例えば治水というのをどのようにしていくかという問題は、非常にはっきりとした2つの立場のどちらをとるかであるというのが、流域委員会の考え方です。

つまり、破堤は絶対に回避したいと思うのなら、幾らか水があふれるという状況を受け入れざるを得なくなります。逆に、絶対あふれることはしたくないと言った途端に、非常に少ない確率かもしれませんが、来年起こるかもわからないわけですが、とんでもないことが起こる可能性がゼロではないわけです。治水そのものについてどちらの対策をすればよいか、いろいろな具体的なところで具体的に考えなければいけないと思います。だからといって、治水と自然環境のどちらかを選択するとは言ってるわけではありません。そういうことが、琵琶湖部会だけではなくて淀川水系流域委員会の中のとりまとめの1つの内容になっています。

これからいろいろな議論をして頂きたいと思っています。それとあわせて、いろいろなダムの問題、特に琵琶湖部会の場合は丹生ダムについて、今後、いわゆる「河川管理者」から出てくる河川整備計画原案に対して我々は何らかのことを言わなければならないのは確かです。ですから、これからいろいろとご意見をお聞きしながら議論を始めていきたいと思っていますので、その点どうぞよろしくご指導、ご教授を頂きたいと存じます。

今日は3名の方と、1名の傍聴者からお話を頂きました。大変ありがたいことだと存じます。また委員の皆さまも、まだまだおっしゃりたいことがあるかも知れませんが、本日はこれで終わらせて頂きたいと思います。

ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

庶務 (三菱総合研究所 新田)

それでは、5 分ほど休憩を入れさせて頂きたいと思います。

〔休憩：17：07～17：12〕

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

閉会予定は 18 時になっています。いつもは 30 分までは我慢して延長するというにしているのですが、今日は朝からずっと視察をしていたので、何とか 18 時に終わりたいと思っています。ご協力をお願いいたします。

それでは、前回の琵琶湖部会以後の委員会等の動きについて、説明をお願いします。

庶務 (三菱総合研究所 新田)

省略 [参考資料 2 を説明]

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

ありがとうございました。

本日までに頂きました部会委員の返答は、資料 2 にあります。他の委員からも是非頂きたいと思います。

それから、5 月 15 日の第 11 回委員会では、淀川部会の中間とりまとめに関して、いわゆる「河川管理者」から質問が出ていました。しかしながら、時間的な問題もあり、その時には、委員会に関する質問に対する議論だけに終始して、淀川部会に関する質問の議論はありませんでした。

5 月 27 日に開かれた第 14 回淀川部会を傍聴しました。淀川部会では、淀川部会に関するいわゆる「河川管理者」からの質問事項について、委員会と同じようにやりとりがありました。半分程度まで進んで、残りは次回にという形になっています。

琵琶湖部会としてはどういうやり方をするのがよろしいでしょうか。例えば、淀川部会は独自に「河川管理者」からの質問に関して議論をしたけれども、本来は委員会で対応すべきであるという意見もあるかもしれません。或いは、部会ごとに質問に対して対応する方がよいという意見もあるでしょう。私の感想では、「河川管理者」の質問に応じて、委員としていろいろ考えさせられるところもありました。中には、「河川管理者」が言っていることの方が本当なので、言葉を変えようと思ったところもあります。或いは逆に、それは質問の仕方が悪く、理解が足りないから、説明したところもあります。そういう意味では、やっと話が始まったという感想を私自身は持っています。

琵琶湖部会ではどのようにしていけばよいか、委員の皆さま、ご意見ありますか。或いは、琵琶湖部会に関係して、いわゆる「河川管理者」の方から何か意見や要望がありますか。

河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖工事事務所長 児玉）

委員会でもご議論をして頂くことがあるのかもしれませんが、是非、琵琶湖部会の中間とりまとめについて、やりとりの時間をとって頂ければと思います。大変申し上げにくいことですが、次回の部会は7月4日ということですから、かなり間が空くこととなりますので、もし可能ならば、その前にやりとりができれば大変ありがたいと思っております。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

もちろん日程のこともあるのですが、まず方法の問題があります。例えば、委員の皆さまからお答えを頂いたものを、私が全て整理して「河川管理者」にお返しするという方法もあり得ます。しかし、委員会や淀川部会での議論を聞いていて、たくさんの方がいらっしゃる部会で、いろいろな方がお答えになって、琵琶湖部会としてどう考えているかをちゃんと議論していくほうがよいのではないかと思います。つまり、新たに部会を開いて議論をしたいと思っております。

小林委員（琵琶湖部会）

全く私の怠慢で申し訳ないのですが、私自身が責任を持って答えなければならない質問があります。そういうものについて、答える機会を与えて頂きたいと思っております。部会の場でなくても結構ですから、2、3日の時間が頂ければ、2カ所くらいだと思いますので、回答させて頂きたいと思っております。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

他の方はいかがでしょうか。数日の間にご意見を書いて頂いた上で、会を開くということではいかがでしょうか。

小林委員がおっしゃって下さったように、自分の専門に近い質問については、どんなことがあっても書いて欲しいと思います。また、自分とは関連のないような質問についても書いて頂くと、違う意見も出てきたりして、おもしろいかもしれませんね。数日間に、まことに申し訳ありませんが、いわゆる「河川管理者」からの質問についてご意見を書いて頂くということではよろしいでしょうか。

三田村委員（委員会・琵琶湖部会）

私は流域委員会でのやりとりになるだろうと思って回答しました。従って、何かおまとめになるのであれば、やはり文章を書かざるを得ないと思っております。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

それでは、こうしましょう。意見を書くか書かないかはともかく、琵琶湖部会で一度、会を持つことにさせて頂いてよろしいですか。それでは、そうさせて頂きます。

日程ですが、次の部会は7月4日となっています。いわゆる「河川管理者」から、できるだけ早い時期に開けないかという要望がありましたが、委員の皆さまが非常にお忙しい

ことは十分に知っていますし、しかも臨時で開くわけですから、幾らか人数が少なくなってもやむを得ないかと思えます。ですから、欠席される方は必ず意見を書いて下さいということになりますね。

開催日を決めなければならないわけですが、私自身の都合を言わせて頂くと、6月17日の月曜日、19日の水曜日、20日の木曜日、21日の金曜日、22日の土曜日という辺りでいかがでしょうか。今からお伺いしますので、挙手をお願いできますか。

17日の月曜日は西野委員以外は皆さま参加できるということですね。西野委員にはご意見を書いてもらわなければなりません、一応17日月曜日を第一候補にします。20日木曜日の午後を一応予備日とさせていただきます。

ご欠席なさる方は、ご自身のご専門に関わるところについては必ず文章にしてご意見を書いて下さい。ご出席なさる方もできるだけ、三田村委員が書いて下さったようにご意見を書いて頂けると、整理をするのには非常に楽ですから、どうぞよろしく願いたいします。

河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖工事事務所長 児玉）

もし、本日も時間があるようでしたら、少しでもご議論していただければと思っております。よろしく願います。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

わかりました。もし時間があればそうしたいと思えます。

寺川委員（委員会・琵琶湖部会）

7月4日はキャンセルですね。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

いいえ。8月に河川整備計画の原案が出てくる可能性がありますから、自由に議論できるのは恐らく7月だけだと思うので、7月4日にも予定通り部会を開催させて頂くということにさせていただきます。

児玉所長にお伝えしておきたいと思えますが、いわゆる「河川管理者」からの中間とりまとめに関する質問について、質問のいちばん始めから順番に議論するというやり方よりは、ある程度まとめて質問して頂くようお願いをいたします。是非よろしく願いたいします。

それでは、今日の現地視察について何かご意見、ご感想等々を承るということにしましょう。

寺川委員（委員会・琵琶湖部会）

今回の現地視察ですが、私としては不本意でした。見たいところが見られなかったということです。いろいろ事情があり、やむを得ない部分もあったとは思いますが、今後どう

するかということについてご意見を申し上げたいと思います。

ダムが完成した時に水没するダムサイトから鷲見までの一帯と、そこに至る道路の取りつけ工事も見えておく必要があるのではないかと考えています。また、今回は余呉高原スキー場が私有地ということで全く見られなかったのですが、ここは過去にいろいろな問題を起こしているの、行政的に視察等ができないかどうか、検討して頂きたいと思います。

ですから、できれば現地視察を流域委員会としてもう一度開催できないか、或いは日程的に厳しいのであれば、別途何らかの形で開催を検討して頂けないかというのが、私の意見です。

藤井委員（琵琶湖部会）

私は 5 月 18 日に核のゴミの引き受けを断った六カ所村の横浜町へ行ってきたのですが、まさに 20 世紀に日本が決めてきたことについて、もし今日のように議論することすら迷惑だというような雰囲気の中で、向かい合って議論するのは大変だろうという気がしました。

中村委員が非常に的確な指摘をして下さったと思います。つまり、琵琶湖サイドから見たダムの影響についての議論がもし本当に徹底的にされてないとなれば、早く金を持ってこい、早くダム建設を進めようと地元が言ったとしても、やはり根源的に議論や調査をしなければいけないと強く感じました。

ですから現地を見ると同時に、研究者サイドで、他の国ではどんな事例があるのかといったこと等を含めて考えることが必要だと思いました。

嘉田委員（委員会・琵琶湖部会）

琵琶湖も大事ですし、自然も大事なのですが、やはりここまで来た以上、一番大事なものは、地元が自分たちの置かれている状況をどのように理解して、本当に余呉町なり高月町なりが将来どんな地域ビジョンをつくっていくのかということだろうと思います。

それに対して、この流域委員会というのは、極めて限られた役割しか与えられていません。本当に死活問題である重い意思決定に対して、この流域委員会がどう関われるのかと思うと、本当に頭が痛いし、辛いです。

私は、今日来られた方、或いはもっと地域に対してお話を聴く機会を、早急にたくさんつくらなければいけないのではないのかと思います。

幸い村上委員はこちらの地元の方です。今の状況で、彼自身の立場も大変つらいと思いますが、何人が有志だけで、政治的な判断は抜きにして、ともかく地元としてどうするのかについて、ご意見を伺えるような機会が必要ではないかと強く感じました。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

嘉田委員が言われたようなことがもし可能であれば、是非やった方がよいのではないかと思います。

例えば、今日の地元の方のお話の中でダムは必要だという意見がありましたが、本当にオルタナティブがあるとしたらどうすればよいのかというような問題はあります。

水質や治水等々のありとあらゆる問題点について何もかも絶対に大丈夫だということはあり得ないともう言ってしまうわけです。これは、流域委員会だけではなく、河川審議会でも言ってしまったわけですから、恐らく事実なのです。

このことを、地元の方は本当にはご理解になっていません。そういったことを議論されたこともないのではないかと私は思うのです。

それから私は、ダムが決して悪いとは思っておらず、ダムによって自然を何とかよくするということもあり得ると思います。日本中のダムにおいて、ダムが存在することによって下流や上流がうまくいき、自然がきちっとつくられていった実例がどれだけあるかと言うと、私の知っている限りはゼロではありません。幾つかありますが、幾つかにすぎないと思います。例えば丹生ダムで、そういったようにできると思い込んでいらっしゃる方は、本当にどうすればできると思ってるのか、地元の方のご意見を聴きたいし、我々流域委員会からも、こういうことであればダムをつくることはあり得ますが、こういうことであればダムは絶対いけませんというように提案することは、あり得るのかもかもしれませんね。

そういう議論をしなければならぬと思います。もちろん、大変なのは確かですが、本当のところ地元の方はどう考えていらっしゃるのかといった議論は、大変大事なのではないかと思いました。それは、住民の意見を反映する方法に関する議論と、きっと同じなのでしょう。

藤井委員（琵琶湖部会）

経済的に成り立つか成り立たないかということが入ってくると、嘉田委員がおっしゃるように、国土交通省の河川部だけではできないわけです。森をどうするかといった時に、農林水産省とどのように連携していくのか、その林野を生かした時にはじめてこの地域のオルタナティブになるのではないかと、といったようなラディカルな議論をしなければいけないと思います。

地元のお話を伺っていると、ダムがないからウディパルにも人が来ない、ダムがあれば人が来るという幻想があるように感じました。地元の方には申し訳ないですが、それはあり得ないと思います。

もっときっちりとしたオルタナティブをやる場合には、経済効果を含めて徹底的に議論しなければならぬと思います。ダムだけ取り上げて意味がないなという思いはありません。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

責任を持って流域委員会がやれる範囲を超えてしまっていることも確かです。

ただ従来から流域委員会では、責任を越えている問題だとしてもできるだけ提案はしていこうと言ってきたのですから、例えば、他省庁との連携を考えることによって、こういう河川整備計画はあり得るのではないかと提案できるとは思います。そういう意味で言えば、方々でいろいろ起こっています。例えば、近畿地方整備局では紀ノ川水系でダムをひ

とつ中止することになってしまったようですから。

三田村委員（委員会・琵琶湖部会）

今日のお話を伺っていて残念だったのは、地元の方の話は、琵琶湖淀川水系生態系におけるという視点のダムに対してのご意見ではなかったような気がします。

失礼な言い方になるのかもしれませんが、「ダムが必要なのか」、それとも「ダムにくっついてくるものが必要なのか」、何かそんな疑問を感じました。もう少し真剣に、ダムが必要なのかを考えるべきではないかと思いました。また、本日の地元の方の意見が、地元の総意なのか、或いは多数のご意見なのか、もし多数のご意見であれば、少数の住民の方のご意見も伺わなければと思いました。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

地元の方の話にもありましたが、非常に長い時間にわたって、ダムでなければならぬと言われ続けてきて、おのずからに決まってしまうというのは、事実なのです。それは明々白々と事実だと思えます。三田村委員がおっしゃったことは、確かにその通りなのですが、難しい点であることも確かなのです。

ですから、そういう意味で言えば、何かのことを考える時には、先ほど言ったように責任のないところではありますが、何かということというのは、或いは必要なのかも知れない。ダムをつくる、つくらないは無関係で、つくることについても同じことが言われなければなりません。つくることでしたら、今何も言わないでもよいではありません。例えば、つくらない方であれば意見を言うということは、これもまたおかしな話です。我々の考え方も、両方ともについて何か言うことがあるのかどうかという議論だと思います。

この意見は委員席で言うことで、部会長としての話すべきではなかったかと思えます。

嘉田委員、ここで決めるような問題としては無理にしても、例えばそういうようなもの、そういうことがあったら大変うれしいなあという話で何かありますか。

嘉田委員だけに聞いてはいけませんね。委員の皆さまが、そういうことについていろいろ議論を下さるということは、あり得ることなんでしょうか。有志ででも、何かそういうことをいろいろと議論して下さるということは、可能なことでしょうか。

村上委員（琵琶湖部会）

私自身は、いずれにせよ、きちりと個人的にお話を伺いに行かないとわからないことがあり過ぎるなと感じています。個人的にでも、地域住民のところへは行こうとは思っていました。

どういう形で実施するかは、次回の部会ででも、またまとめて出すようにはしたいと思っています。

嘉田委員（委員会・琵琶湖部会）

地域の側からすれば、三田村委員の質問自身が無意味だということですか。つまり、最初

からダムをつくと決められてきたわけで、ダムの必要性等は地元で相談されてないわけです。地元は、ダムをつくるという被害に対して、自分たちの暮らしの現場でとにかく被害を最小限にしながら生活再建をしなければいけないと思ってやってきたのです。或いは地域社会の中で、賛成と反対ということで地域が割れ、大変な精神的あつれきがあります。それをどう回復しながら町としてやっていくのか、言わば自己納得と説得の社会なので、ダムが必要かどうかということは、そもそも議論にならないと思います。

ただ、やはりこの地域も大きな社会の流れの中にあるわけですから、情報がここまでわかっているから、そののところを地域と共に共有しながら、将来のことを考えようという手続は、住民参加そのものの内実だと思います。

悩ましいのは、河川整備計画で言葉の上で物は言うけれども、それが実際に大変現場に大きな影響を及ぼすというところにまで入り込むだけの理想図が流域委員会の中にはないということです。そもそも流域委員会が、まちづくり、或いは地域の再生まで、どう関わられるのかと思います。そこにどう関わっていくか、かなり覚悟して、机上の空論ではないところで、お互いの理解が少しでも近づくような努力を、委員としてできることはやりたいと思います。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

ダムがよいと言っても、ダムはよくないと言っても、それは両方とも同じことです。どちらかであれば強く考えないといけない、どちらかであれば強く考える必要がないということではないわけです。両方について同じくらいきとんと物事を考えることが必要であろうと、皆さまは思っていると思いますから、今日このまま、この議論は続けてもどうにもならないと思います。次回の部会までに、委員の皆さまにもいろいろとお考え頂きたいということで、今日は終わりにせざるを得ないのではないかと思います。

先ほど、寺川委員がおっしゃっていた、現地視察のことですが、もしかすると地元の方にお会いするということも含めた視察になるかもしれませんが、視察するということに関して、何かご意見はありますか。

あえて言えば、以前、下流からダムサイトまでは見せて頂きました。従って、道路の取りつけ等も含めて、そこまでは見せて頂いたということです。今日は、上から回ってまいりましたから、ダム湖として湛水される部分の上半分くらいについては、つまり道路等も含めて、ある程度までは見せてもらったということです。

しかしながら、ダムサイトから鷺見までの間を見ていないというのは事実です。その点については、皆さまいかがお考えでしょうか。すぐに実施するわけにはいかないにしても、やはり見るべきであるとお考えになる方が多いでしょうか。

それとも、それは各人でも見ておく程度のことで、取り敢えずは実施しなくともよいとお考えになる方が多いでしょうか。

小林委員（琵琶湖部会）

少なくとも私は、あの一帯はもう古くから歩いています。ダム計画ができてからも、ず

いぶん歩いていますから、改めて行く必要はないと思います。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

では、次の部会で、この問題について考えるということにさせていただきますか。

それから余呉高原スキー場を全て見られなかったことについては、大変残念であった、是非見せて頂きたかったのであると、スキー場の方にお伝えした方がよいのではないかと思います。それが悪いとかということではなく、やはり見せて頂きたかった、入れて頂けなかったことは誠に残念でした、と申し上げた方がよいのではないかと思います。いかがでしょうか。これでは甘過ぎますか。

三田村委員（委員会・琵琶湖部会）

現地視察に行くか行かないか以前に、行くか行かないかを定めるための判断材料をもう少し示して頂ければありがたいと思います。

つまり、およそは理解していましたが、丹生ダムがどのようなダムで、どのように管理されていくのかという情報提供です。そういった情報を頂ければより正確に考えることができます。例えば先ほど、ダムができることによって水が汚くなるのではないかという話がありましたが、ダム湖の水の交換率を何年、或いは何カ月、何週間というぐあいに見積もっていらっしゃるのか、或いは、その水位操作を季節ごとにどのように考えていらっしゃるのかが分れば、ダム建設の是非あるいは改善策への助言が可能になります。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

ありがとうございました。

そのことについては午前の会で丹生ダム建設所所長に、どのように操作をするのかということも含めて、現在までに決められていること、或いはオルタナティブとして考えられていること、それから環境にこういうふうに配慮しますと文書としてありましたが、具体的にどういうことがどうなっているかについて、できるだけ早く多くのことについて情報を頂くことが必要なのではないか、申し上げたので、期待しています。よろしく願います。やはり必要な情報がなければ、なかなか議論ができないところだと思います。

寺川委員（委員会・琵琶湖部会）

現地を見る必要性についてですが、今回の視察では、植物・動物等の自然の面でご説明頂き、ある程度確認できたと思います。しかし、地質的な問題については今回も全く説明がありませんでした。今後もし現地視察をするのであれば、地質の専門家にも来て頂いた方がよいと思います。あの辺は、活断層等々の問題もあります。これは水質にも大きく影響するのですが、地質的に水が汚れるのではないかという指摘も過去にありました。

流域委員会として積極的に視察しようというご意見が、今の段階では少ないので、有志だけでも見る機会をつくって頂ければ、是非行きたいと思っています。

それと地元の方との話し合いについてですが、今日の会ではまださわりくらいしかお話

しできてないと私は思います。向こうも言いたいことを十分にお話し頂いてないと思いますし、こちらも意見としてもっともっと言いたいことや伝えたい思いがあるわけです。お話をする機会が、次の現地調査で可能かどうかは別にして、どうしても避けて通れないことで、今後も話し合いはすべきであると思います。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

今日のスケジュールについては、ひょっとしたら、私の責任であるかもわかりません。

つまり、本当に何が見られるのかといった最後の確認をいたしませんでした。つまり、スキー場は見られないとわかっていればどう判断したかは、また別の話です。そういうところを非常にはっきりしなかったのは、私の責任かもわかりません。きちんと見ようと思えば、1日では無理だということに途中で気づきました。大変申し訳ありません。

今度もしそういうことをやっていくとすれば、ここここは、是非どうしても見る必要があると、部会で前もって考えて頂いた上で実施する必要があると思いました。

それから地質の問題について、幾つか情報を5、6年前にもらったことがあるのですが、全く忘れておりました。

寺川委員、部会としてやるのか、或いは有志でやるのか、いろいろなことを考えさせて頂ければと思います。私もどうなるかわかりません。時間があれば、川の中に潜ってみたい気はしています。

倉田委員（委員会・琵琶湖部会）

地元の経済活性のために、ダムにかけている気持ちが猛烈に強いんですね。流域委員会の仕事はそこまで立ち入ってはならないと考えておりましたので、どうも我々が責任を持ってできる範囲を越えていることが多過ぎるなと感じました。

このダム工事によってどれだけの労働力を地元から使ってもらえるのか、どれだけの金がおりてくるのか、地元の人たちの所得還元がどのくらいあるのか、でき上がった後で地元にとってどれだけの経済効果があるのか、地域外の他の産業分野等にどれだけのメリットが出てくるのか、これは恐らくきちんと計算されていると思いますが、その辺のことをやはりお伺いしないといけないのではないかという気がしました。

いろいろ頭の中は疑問ばかりがわいてきて、コメントしなければいけないかどうしようか迷って今まで黙っていたのですが、もし可能であれば、そういう点も教えて頂きたいと思います。今後のダム問題を勉強にする人にとっても、やはりこの機会に教えて頂いて、少しでも公平に判断できるようにしたいと思いますので、お願いしたいと思います。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

その件については、今日の部会としては、こうさせて頂きましようか。その意見をそのまま受け入れると、これは我々が本当にやってはいけないことまで含んでしまうかもわかりません。従って、そのような意見があったということで止めたいと思います。つまり、琵琶湖部会はそのような情報を下さいと言っているのではありません。

部会としてそういう問題をどう扱うかはかなり難しい問題だと思いますので、それはまたもう少し時間をかけて議論をして頂かないといけないと思います。この淀川水系流域委員会がやらなければいけないことではないとは思いますが、やってよいことなのかどうかということも含めて、いろいろな議論が必要であると思います。どうするかはちょっとゆっくりと考えさせて頂かないとしょうがないと思います。

そういうことでお願い致します。

川端委員 (琵琶湖部会)

要望です。今日、水資源開発公団関西支社から出して頂いた「丹生ダム建設事業について」という資料があります。これについては口頭で手際よく説明して頂いたのですが、この資料に対するお互いの理解をもう少し深めれば、私たちがどこまで何を考えなければいけないのか、何が問題なのかということが、もう少しはっきりするのではないのかなと思います。

例えばダム貯水池の水質の問題に関しても、資料では、水質は問題ないとはっきり言っています。しかし今日の話の中では、様々な現地を視察した結果、水質が悪くなると言われた方も、一方ではおられるわけです。そういう意味で、水質は問題ないと判断した根拠の説明、或いはそれに対する議論をして、理解を深めた方がよいのではないかと思います。

例えば環境調査状況についても、これは実際はこうだったけれども、ダムをつくることによって、それがどういう影響を与えると判断したのかという議論はできていませんし、それが最も重要なことではないかと思います。

それから、例えば地域振興の問題に関して、この資料では生活再建関係としてこういうことをやっていますといった紹介はあったのですが、これが地域再建の主要なものであるのかどうか、別の方法は考えておられなかったのかどうか、或いは現在どのようなことが考えられているのか、いろいろあるでしょう。

この「丹生ダムの建設事業について」という資料の共通理解をもう少し深めた上で、何ができるのか、どのように考えたらよいのか、自分たちの役割分担をどう考えたらよいのかということ判断したいと私は感じました。

できれば、そういう会を1度設けて頂ければありがたいと思います。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

いわゆる「河川管理者」から、治水についてどのように考えているか、利水についてどう考えているかを、丹生ダムについて特にやりたいという意味でしょうか。

川端委員 (琵琶湖部会)

はい。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

そうすると、委員の皆さまにお尋ねをしたいのですが、丹生ダムに関する議論をきち

りやろうとすれば、この間の中間とりまとめについていわゆる「河川管理者」が質問をなさったように、質問事項をとりまとめて出す必要があるかもしれません。川端委員はそれをしてでも要請されますか。これも欲しい、これもよこせ、これもよこせとっておいて、何も判断しないというわけにはいかないでしょう。そういう問題が必ず生じます。

ですから、極めて具体的に、質問事項をつくるのかどうかということです。そこまで含めて部会に要請していらっしゃるのでしょうか。

川端委員（琵琶湖部会）

はい。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

わかりました。

そうしましたら、まことに申し訳ありません。部会長としては、今その判断ができないので、例えば、具体的な質問事項を私に頂けますでしょうか。それを見て、なるほど思った時に、或いはここで皆さまで議論をした後で、質問として「河川管理者」に出すということではいけませんか。

つまり、川端委員が今おっしゃったいろいろなことについて、このところはどうなのですか、ここに一言ずつ書いてあることについてこれはどうですかという質問事項を全部やるということ自身は、できるかどうかちょっとわからないところがあります。

三田村委員（委員会・琵琶湖部会）

ダム建設事業はアセスメントにかかっていますね。

政策課に行かれば、準備書があると思います。それをお読みになれば、多分そういう根拠が分かるのではないかと思います。まずそうされてはいかがでしょうか。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

私が、現在までに存在しているものについては、部会に出して頂きたいと所長に申し上げたのは、例えばそういう問題なのです。それと、これについてはどうかという質問とは、やはり差があるような気がするのです。

取り敢えずのところは、私が先ほど申し上げたような、いろいろな問題について言う、それからここで、口頭で、おのおのの方が言って頂くということで、一応は今日のところは、とめて頂けませんか。

児玉所長、申し訳ありません、中間とりまとめの議論をする時間がなくなりました。次の部会で、どういう質問の仕方をなさるのか、教えて頂ければ、我々は非常に楽なのですが。

河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖工事事務所長 児玉）

先ほど部会長からの要請がありましたように、質問はたくさんありますが、グループピン

グできるようなものも幾つかありますので、まとめてさせて頂きたいと思います。私の感覚では、河川整備計画原案を私どもがつくる際に、全体に関わるような、こういう考え方でやりなさいといったような部分に関する質問がまず1つです。

それから水利用に関連する水需要に関連する質問、それから治水に関連する質問、それから護岸護辺の質問というように、幾つかグルーピングできるだろうと思っております。まずは、全体に関わるような部分を最初にご質問させて頂こうかと思っております。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

わかりました。

例えば、資料1「琵琶湖部会中間とりまとめに対する河川管理者からの質問 020524」の3ページから4ページの質問は言葉の問題なので、私が答えた方がよいのかもわかりません。一生懸命、明治以来の辞書くらいは引いて勉強してきます。それから中身についても、なかなか言葉としては言えないものであっても、全体としてはどんなことかというようなことは、お答えすることは可能です。

質問の順序は最初からでなくても結構ですから、重要なところから質問して頂ければと思います。

三田村委員（委員会・琵琶湖部会）

委員会での質問事項とかなり似ている部分があります。

それは委員会の回答では不十分だということなのか、それとも琵琶湖部会で別の意見を聞きたいということなのか、答える方もそれがわかれば、どういう視点で答えればよいかということ迷わなくて済みます。

河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖工事事務所長 児玉）

委員会、或いは淀川部会でも、同じような質問をさせて頂いているのもあります。

それらにつきましても、必ずしも琵琶湖部会の委員の方々が全て、淀川部会なり委員会なりの委員と兼ねているわけでもありませんので、ほぼ一致している考えであろうかとは思いますが、確認をさせて頂く意味も含めて、質問させて頂くようになっております。

ただ、質問の仕方については、委員会なり淀川部会でお答え頂いたことを踏まえて、琵琶湖部会ではこういう回答があったけれども、こういうことなのだろうかというようなことで、若干、質問を丁寧に聞かせて頂いております。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

私の理解は、委員会に出ているしやらない方が、委員会の質問に対する答えをきちっとご覧になるということはやはり必要だろうけども、そうはなかなかないだろうから、大体こんなことでよろしいかということだと思っております。どういう質問したいかということについても、琵琶湖部会の委員の皆さまに全て知っておいて欲しいということは、これは明々白々である事実だと思います。或いは、質問の内容の中で、委員会で答えたので

どこがいけませんと言って、しまいにする答えも、あり得るかも知りません。今おっしゃって頂いたように、それを越えてちゃんと質問して下さるといことがあれば、それはまた次に進むので、大変ありがたいことだと思います。

次回の部会では、中間とりまとめに関する質問についてお答えをするということにしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

先ほど申しましたが、誠に申し訳ありませんが、次回の部会をご欠席なさる方は是非文書で、そうでない方もできるだけ文書で、この辺については私自身が答えたいというところをご連絡頂けると大変ありがたいと思います。よろしくお願いをいたします。

それから、委員の皆さまのお手元にある、河川行政の転換を求める決議というのは、淀川部会の寺田部会長が配られたもので、弁護士会で何年間か前に作成されたものです。弁護士会がどのように考えているか、参考になると思いますから、批判も含めて皆さまに一応お配りをさせて頂くように庶務に依頼しました。

それでは、本日の部会はこれで終わりたいと思います。

庶務 (三菱総合研究所 新田)

これもちまして、第 14 回琵琶湖部会を終わらせて頂きたいと思います。

どうもありがとうございました。

なおこの後、部会長主催の私的な懇親会があります。また、木之本駅までバスをご用意させて頂いておりますので、25 分をめぐりに表のマイクロバスの方にお集まり頂ければ、駅の方まで送迎させて頂きますので、よろしくお願いをいたします。

以上

## 議事録承認について

第 13 回運営会議 (2002/7/16 開催) にて、議事録確定までの手続きを以下のように進めることが決定されました。

1. 議事録 (案) 完成後、発言者に発言内容の確認を依頼する (確認期間 2 週間)。
2. 確認期限を過ぎた場合、庶務から連絡を行う。要望があった場合、1 週間を目処に期限を延長。発言者にその連絡を行い、確認期限を延長する。
3. 延長した確認期限を経過した場合、発言確認がとれていない委員に確定することをお伝えし、発言確認がとれていない委員を議事録に明記したうえで、確定とする。